

## 平成23年度（平成24年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（ 資 産 の 部 ）</b>		<b>（ 負 債 の 部 ）</b>	
<b>現 金 及 び 預 貯 金</b>	<b>18,981</b>	<b>保 険 契 約 準 備 金</b>	<b>730,127</b>
現 金	38	支 払 備 金	101,509
預 貯 金	18,942	責 任 準 備 金	628,617
<b>有 価 証 券</b>	<b>667,865</b>	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>34,867</b>
国 債	404,956	共 同 保 険 借	160
社 債	144,930	再 保 険 借	7,038
株 式	46,663	外 国 再 保 険 借	536
外 国 証 券	42,581	借 入 金	7,500
そ の 他 の 証 券	28,733	未 払 法 人 税 等	860
<b>貸 付 金</b>	<b>28,337</b>	預 り 金	738
保 険 約 款 貸 付	4,962	前 受 収 益	118
一 般 貸 付	23,375	未 払 金	11,804
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>38,055</b>	仮 受 金	4,568
土 地	19,567	金 融 派 生 商 品	315
建 物	16,066	リ ー ス 債 務	821
リ ー ス 資 産	757	資 産 除 去 債 務	403
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,664	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>197</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,016</b>	<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>123</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	507	<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>156</b>
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	509	<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>913</b>
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>57,756</b>	価 格 変 動 準 備 金	913
未 収 保 険 料	11,213	<b>再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債</b>	<b>2,046</b>
代 理 店 貸	1,773	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>768,433</b>
共 同 保 険 貸	284	<b>（ 純 資 産 の 部 ）</b>	
再 保 険 貸	12,940	<b>資 本 金</b>	<b>55,981</b>
外 国 再 保 険 貸	1,567	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>45,679</b>
未 収 金	1,515	資 本 準 備 金	45,679
未 収 収 益	1,355	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△17,637</b>
預 託 金	3,574	利 益 準 備 金	10,301
地 震 保 険 預 託 金	4,195	そ の 他 利 益 剰 余 金	△27,939
仮 払 金	8,003	（ 特 別 準 備 金 ）	（ 17,650 ）
金 融 派 生 商 品	353	（ 配 当 引 当 準 備 金 ）	（ 4,400 ）
前 払 年 金 費 用	10,779	（ 特 別 危 険 準 備 金 ）	（ 22,350 ）
そ の 他 の 資 産	199	（ 圧 縮 積 立 金 ）	（ 240 ）
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>50,648</b>	（ 繰 越 利 益 剰 余 金 ）	（ △72,580 ）
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△4,570</b>	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>84,023</b>
<b>投 資 損 失 引 当 金</b>	<b>△90</b>	<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>14,833</b>
		<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>△9,288</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>5,544</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>89,568</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>858,001</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>858,001</b>

注1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
- (2) 子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、△5,805百万円であります。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

7. 貸倒引当金は資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定

を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は214百万円であります。

8. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。

9. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

10. 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

11. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

12. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

14. 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

15. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 16. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

17. (1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は602百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸

付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,632百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,235百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は57,126百万円、圧縮記帳額は5,276百万円であります。

19. その他の無形固定資産のうち主なものは電話加入権248百万円及びソフトウェア仮勘定246百万円であります。

20. 関係会社に対する金銭債権総額は470百万円、金銭債務総額は666百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は72,840百万円、繰延税金負債の総額は6,123百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は16,067百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金37,474百万円、繰越欠損金18,198百万円、有価証券評価損6,243百万円及び支払備金5,176百万円等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券評価差額金5,809百万円及び退職給付信託の設定差額159百万円等であります。

（追加情報）

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正は次のとおりであります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.09%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.23%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.68%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は7,015百万円、責任準備金3,340百万円減少し、法人税等調整額は7,975百万円増加し、当期純利益は4,635百万円減少しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,679百万円減少し、法人税等調整額は1,679百万円増加しております。

22. 親会社の株式の総額は31百万円であります。

23. 関係会社の株式の総額は22,554百万円であります。

24. 担保に供している資産は有価証券11,191百万円であります。

25. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	95,970 百万円
同上にかかる出再支払備金	4,893 百万円
差引（イ）	91,077 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	10,432 百万円
計（イ＋ロ）	101,509 百万円

26. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	239,021 百万円
同上にかかる出再責任準備金	4,417 百万円
差引（イ）	234,603 百万円
その他の責任準備金（ロ）	394,013 百万円
計（イ＋ロ）	628,617 百万円

27. A種種類株式に係る1株当たりの純資産額は740円23銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。A種種類株式の当事業年度末株式数は121,000千株であります。

28. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△13,097 百万円
年金資産	10,372 百万円
退職給付信託	10,229 百万円
未積立退職給付債務	7,503 百万円
未認識数理計算上の差異	3,342 百万円
未認識過去勤務債務	△264 百万円
貸借対照表計上額の純額	10,581 百万円
前払年金費用	10,779 百万円
退職給付引当金	△197 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	
確定給付企業年金制度に関するもの	2.0%
退職給付信託に関するもの	0.0%
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

30. 上記における子法人等及び関連法人等の定義は、保険業法施行令第13条の5の2に基づいております。

31. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成23年度

平成23年4月 1日から  
平成24年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>349,739</b>
<b>保険引受収益</b>	<b>335,100</b>
正味収入積立保険料の他	264,870
味入積立保険料の他	15,888
収入積立保険料の他	8,147
積立保険料の他	2,828
支払準備金の他	43,346
責任準備金の他	19
その他の保険引受収益	
<b>資産運用収益</b>	<b>12,444</b>
利息及び配当金	11,728
有価証券の売却益	8,854
有価証券の償還益	3
その他の運用収益	5
積立保険料等運用益	△8,147
<b>その他の経常収益</b>	<b>2,194</b>
<b>経常費用</b>	<b>346,354</b>
<b>保険引受費用</b>	<b>298,950</b>
正味支払保険金	199,109
損害調査費	11,726
諸手数料及び集金	49,147
満期返戻金	38,700
契約者配当金	7
為替差損	88
その他の保険引受費用	168
<b>資産運用費用</b>	<b>1,805</b>
有価証券の売却損	531
有価証券の評価損	140
金融派生商品の費用	542
為替差損	52
その他の運用費用	538
<b>営業費及び一般管理費用</b>	<b>43,476</b>
<b>その他の経常費用</b>	<b>2,122</b>
支払利息	191
貸倒損	3
その他の経常費用	1,927
<b>経常利益</b>	<b>3,384</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	0
<b>特別損失</b>	<b>267</b>
固定資産処分損失	34
減損損失	1
特別法上の準備金繰入額	231
(価格変動準備金繰入額)	231
<b>税法引当前期純損</b>	<b>3,117</b>
<b>法人税等</b>	<b>184</b>
<b>法人税等</b>	<b>18,675</b>
<b>法人税等</b>	<b>18,859</b>
<b>当期純損失</b>	<b>△15,741</b>

注1. 関係会社との取引による収益総額は2,821百万円、費用総額は9,483百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	314,311百万円
支払再保険料	49,441百万円
差引	264,870百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	318,503百万円
回収再保険金	119,393百万円
差引	199,109百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	55,374百万円
出再保険手数料	6,226百万円
差引	49,147百万円

(4) 支払備金戻入額（△は繰入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金戻入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	1,746百万円
同上にかかる出再支払備金戻入額	3,215百万円
差引（イ）	△1,469百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額（ロ）	4,297百万円
計（イ+ロ）	2,828百万円

(5) 責任準備金戻入額（△は繰入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金戻入額（△は繰入額）（出再責任準備金控除前）	△7,729百万円
同上にかかる出再責任準備金戻入額	977百万円
差引（イ）	△8,706百万円
その他の責任準備金戻入額（ロ）	52,053百万円
計（イ+ロ）	43,346百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1百万円
コールローン利息	5百万円
有価証券利息・配当金	9,112百万円
貸付金利息	930百万円
不動産賃貸料	1,441百万円
その他利息・配当金	237百万円
計	11,728百万円

3. 金銭の信託に係る評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は38百万円の益であります。

4. A種種類株式1株当たりの当期純損失金額は△129円89銭であります。算定上の基礎である当期純損失は△15,741百万円であり、その全額がA種種類株主に係るものであります。当社は、平成23年8月3日付で株主(当社自身を除きます。)から当社の全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに株主に対し取得の対価として、全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式5,754,127分の1株を交付し、同月5日付で当社の保有するB種種類株式（普通株式から名称変更）の全部を消却しております。また、平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年11月14日付で、A種種類株式1株につき100万株の割合をもって分割することを決議しており、当事業年度の期首に普通株式を取得及びA種種類株式を交付並びにA種種類株式を分割したと仮定して算定しております。この場合の期中平均株式数は121,193千株であります。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は1,496百万円であり、その内訳は次のとおりであります。また、その他は確定拠出年金への掛金支払額であります。

勤務費用	978百万円
利息費用	257百万円
期待運用収益	△211百万円
数理計算上の差異の費用処理額	421百万円
過去勤務債務の費用処理額	△230百万円
小計	1,214百万円
その他	281百万円
計	1,496百万円

6. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果適用後の法人税等の負担率は604.99%であり、この差異の主要な内訳は評価性引当額の増加額306.60%及び法人税率変更の影響255.84%等であります。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。